

開 議

○内谷邦彦議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○内谷邦彦議長 日程第1、市政一般に関する質問を13日に引き続き行います。

それでは、順次ご指名いたします。

今泉春江議員の質問

○内谷邦彦議長 順位5番、議席番号15番、今泉春江議員。

(15番今泉春江議員登壇)

○15番 今泉春江議員 日本共産党の今泉春江でございます。大きく3つの質問をいたします。

最初の質問は、まちなかに出没するカモシカの特性や対処法などについて、市として回覧板などで市民へのお知らせをすべきではないかというものです。

5月14日に東根市にカモシカが住宅地に現れ、70代の女性が接触し、足にけがをしたと報道されました。

ニホンカモシカは国の天然記念物として保護

されていますので、このカモシカは無事に保護され、山に返されました。

本市においても、東山などで見かけることがあります。ところが、4月下旬、早朝に四ツ谷の住宅地にカモシカが出没し、見かけた市民の方から、東根市の件もあり、市に市民にも注意喚起をするようお願いしました。この方は、午前6時45分頃に自宅の裏庭に突然カモシカが現れ、自宅の塀に沿って隣に移動していくのを見たそうです。1メートルくらいで、最初に犬かとも思ったそうですが、カモシカと確認し、通り過ぎるのを見ていたそうです。こんなことは何十年も住んでいて初めてのことであり、驚いたと語り、イノシシや熊だったらと冷やっとしたそうです。

それと同じ頃、このカモシカを近所の住民も見かけ、犬と間違えたのかなとも思ったそうです。川沿いに本町のほうに歩いていったと話されていました。時間も同じような時刻と話されていたので、同じカモシカだと思われます。早い時間帯でもあり、住民とカモシカ両方にトラブルもなかったようなので安心し、無事に山に帰ったかなどと気にしていました。

カモシカは野生動物の中でも比較のおとなしく、危害を加えなければ人を襲うことはほとんどありません。また、帰巢本能があり、自然と山に帰るのがほとんどと言われています。好奇心旺盛で、人間に近づくとじっと見詰めることもあると言われています。多くの人は、カモシカが近眼のせいでよく見えていないからじっとしているのだと思われていますが、穏やかな性格だから動きがゆっくりと考えられるとされています。しかし、性格が穏やかだとしても、不必要に近づき過ぎるのは危険です。

このたびの出没は、犬の散歩やウオーキング、子供たちの登校など、住民とのトラブルにも気をつけなくてはならない時間帯でした。今後もまちなかに出没の危険もあり、もし遭遇したと

きの対処法やカモシカの特徴などを市民にお知らせすべきと思いました。

動物愛護と市民の安全対策として注意喚起のお知らせをしてください。市長にお考えをお聞きいたします。

次の質問です。白つつじ公園北側に隣接する道路の歩道整備についてです。

今年も白つつじまつりと黒獅子まつりに多くの市民や観光客に来園いただきました。黒獅子まつりでは、夜遅くまで笛と太鼓の音が聞こえてきました。私は、雨が降っていましたが、皇大神社に入る獅子を最後まで見守り、無事に終了した獅子連の皆様に拍手で労をたたえ感謝しました。

この白つつじ公園は、ツツジの前には桜も咲き誇り、ツツジが終わっても緑に囲まれた大切な市民の癒やしの場所となっています。

そこで質問します。この公園に隣接する北側の道路は、タスビルや道の駅に通じる県道で、公園の出入口にもなっており、このたびの黒獅子まつりでも使われ、多くのお客様が行き来されました。

この県道は、両側に広い歩道があります。しかし、現在、残念なことに、歩道の中にある花壇が利用されてなく、景観にも影響しています。この花壇となっているところは、この道路ができたときに柳の木が植樹されていましたが、アメシロの被害がひどく、消毒も毎年行われていました。そのようなこともあり、その後、伐採され、その後にはハナミズキの樹木が植樹されましたが、それも数本残すような状況です。

そこで地区の皆様が花を年2回植え、花壇の担当を決め、肥料や水やり、草むしりなど、何年も頑張ってくれてきました。本市の花いっぱい運動などで表彰され、環境美化に貢献しました。ところが、頑張ってくださった方々も高齢となり、近年の猛暑などもあって、毎日の水やりなどの花壇の管理には限界ということで、こ

の2年ほど黒いビニールを張り、草が生えないようにしています。今まで環境整備として頑張ってくださった地域の皆様には感謝したいと思います。

しかし、このままでは公園の前ということもあり、大変残念な景観となっています。地域の皆様のお考えもあると思いますが、歩道として埋め戻すのか、同じような花を植樹するのか、公園と同じ白ツツジの樹木などを植樹するのかなど、対策が必要と思います。観光振興として白つつじ公園の歩道をどのように整備なさるのか、お考えを市長にお聞きいたします。

3番目の質問です。子供の不登校への提言についてです。

子供の不登校が全国でこの10年で3倍と急増し、小・中学校で35万人近くになっていると報告されています。本市においても、不登校は増えていると報告されています。

私たち日本共産党は、5月23日に不登校についての提言を発表しました。私もこの提言を受け、本市の状況をお聞きし、解決すべき課題がありますときには、そのことを共有し、対処してまいりたいと思っておりますので、質問をいたします。

この提言は、大きく2つの柱から成っています。

第1は、今、行き渋りや不登校で悩んでいる子供と親（保護者）が安心できる支援です。

提言では、不登校は、子供のせいではありません、不登校を怠けや弱さと捉えたり、親の甘やかしのせいだと言うのは誤りですとしています。さらに子供の権利の立場から、子供が学校に行くことは義務ではない、子供は安心して休む権利があると明記されていきました。子供には何より生きる権利があります。

学校は、憲法が保障する子供の学びと成長する権利のためのもの。しかし、行けば具合の悪くなるような学校に行く義務はありません。義

務教育の「義務」とは、子供の教育への権利を保障するための親と国の義務のことです。

さらに、不登校の多くは、様々な理由で心が折れた状態にあるということです。骨折した子供を走らせないように、心の折れた子供に無理をさせることはできません。心が折れた状態の子供が、家などで安心できる環境でゆっくり過ごすこと。子供には休息の権利があります（子どもの権利条約）。ありのままの自分で大丈夫と自己肯定感を育むことで、やがて自発的に動き出します。どうするかを決めるのも子供の権利です。

学校での不登校への対応は重要で、現に先生方が子供に寄り添って頑張っています。この中で、子供たちは不登校を認められる、理解されることが一番うれしかったと言っています。逆に、学校に来ないと将来困るといった対応は、子供たちを追い詰めかねません。子供と同じ目線で話をする関係性を広げ、子供の思いを丸ごと受け止め、子供の休息と回復を温かく見守り、子供の安心を増やす場となることが期待されます。提言は、ここに子供を支える公教育のかけがえのない役割がありますとされています。そして、そのためにも、教育機会確保法の不登校の部分の改め、子供への理解、休息と回復の保障が中心となるようにしますと提言をしています。

学校こそ、不登校の子供の様々な思いを受け止める場になってほしいと思います。

このため、提言では、不登校への支援の基本を子供の心の傷の理解と休息・回復の保障に置くことを提案し、子供や親を追い詰めかねない学習活動中心の国の不登校対策を批判しています。

さらに、子供の休息と回復を支えるには、親への支援が必要としています。育て方に問題があるのではと自己責任論に傷つくことがあります。子供の見守りや相談などの負担も大変です。

多くの人が不登校離職などで収入が減り、経済的困難に直面している状況なども提言には書かれています。親への支援を手厚くし、親の安心を増やすことが重要だと思います。お考えはいかがですか。

提言は、子供を支えるには適切な情報提供や相談、休業補償などが欠かせないとしています。学校での相談を充実させ、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを増やし、相談体制を拡充します。学校外の公的な相談窓口を拡充し、フリースクールなどと連携し、親子が信頼できる相談者となつながらるようにします。本市の状況はいかがですか。

提言の第2は、過度な競争と管理をやめ、子供を人間として大切にする学校を柱にし、忙し過ぎる学校を生み出した学習指導要領を見直すことを提言しています。

2020年度から始まった学習指導要領では、小学4年以上で毎日6時間授業となり、小学2年さえ6時間授業の日があります。多過ぎる学習内容をこなすため、宿題も増えていると報告されています。その一方、休み時間が削られ、トイレの時間も足りなくなり、給食の時間も短く、ゆっくり食べられない。不登校当事者のアンケートで子供たちは、学校は忙し過ぎると訴えていると報告されています。

行政や学校を点数競争に巻き込んでいる全国学力テスト、子供の規律を一方的に求める国の姿勢、教員の多忙化や教育者としての自由の剥脱は、学校を子供にも教員にも面白くない場に変えてきました。その転換により、不登校、教育全体に希望と活力をもたらすことが重要です。競争と管理を見直しし、私たちは子供を人として尊ぶ社会を築くためにも、多くの皆さんと力を合わせたいと思います。

以上の提言について教育長よりご感想、ご意見をいただきたいと思います。

以上、壇上からの質問といたします。

○内谷邦彦議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

今泉春江議員から大きく3点ほどご提言、ご質問をいただきました。私のほうからは、1点目のまちなかに出没するカモシカの特性や対処法などについて、また、2点目の白つつじ公園北側に隣接する道路の歩道整備についてということで、2点ほどご提言、ご質問をいただきましたので、順次お答えを申し上げたいと思います。

議員のほうから、まず1点目でございますけれども、カモシカの対処法等々、まちなかに昨今、東根市の事例を挙げていただきましたけれども、ご承知のとおり、長井市のほうでも4月に出ているということで、議員からは、このたびの出没は、犬の散歩やウオーキング、子供たちの登校など、住民とのトラブルにも気をつけなければならない時間帯であり、遭遇したときの対処法やカモシカの科学的な特性などを市民に知らせ、動物愛護と市民の安全対策として注意喚起すべきではないかというご提言でございます。

議員からご案内のとおり、近年、全国的に市街地にカモシカが出現する事例が多く報告されています。議員からもございました、5月に東根市で発生した事件では、本来、カモシカはおとなしい性格で、人に危害を加えることはありませんので、なぜカモシカの角が女性に接触したか、原因は分かっていないようではございます。

市街地に出現するのは、若い個体が自分の縄張を形成するために偶発的に移動してくるということ、また、山から餌を探して誤って移動してくることによるものと考えられます。4月下旬に四ツ谷の住宅地に出現したカモシカも同様と思われます。

国の情報によりますと、雄、雌ともに単独行動をしますが、時には2頭から4頭の小グルー

プをつくることもあり、子育て期の1年間は母親と子が一緒に行動し、二、三歳になると性的に成熟し、母親の縄張から出ていくということのようでございます。雄、雌とも10ないし50ヘクタールの縄張を持っていると言われ、縄張に同性のカモシカが進入すると攻撃することもあります。人に危害を加えることはないと言われています。

発見したときの対応方法としては、体長が1メートルを超すカモシカなので、遭遇した人は最初驚くかもしれませんが、むやみに近づかないようにし、近いときは逃げ道を塞がないようにしていかなくてはいけないということでございます。驚かせると興奮する場合がございますが、人に危害を加えることはないと言われ、そっと離れて見守っているうちに山に帰っていくということでございます。ただし、柵などに挟まって動けないときや、けが、衰弱しているときなど、現場で判断して、必要に応じて保護等をする場合がありますので、市や警察署に連絡をお願いします。

なお、現在、市のホームページ、「特別天然記念物「カモシカ」との遭遇時の対応について」において、対処方法等を周知しております。もし人に危険が及ぶ可能性、社会生活への大きな影響が想定される場合には、市役所各担当課や警察、消防など、関係機関とも情報共有、連携を図りながら、市民に被害が及ばないよう対処してまいりたいと思います。

実は先週も、多分同じ個体と思われるカモシカ、聞いてらっしゃると思いますが、あら町から四ツ谷のほうに出現して、なかなか外に出ないということで、警察と市の担当と、また消防のほうなんかご協力いただきながら見守ったんですが、なかなか動かないということで、山形県に1人しかいらっしゃらないという麻酔を打つ方をお願いして、県を通じて、そして、その方に麻酔で眠らせてもらって、そして西根のほ

うの山に放したということがあったようですが、こういったことも含めて、ホームページだけでは、これ、不徹底なので、まずは来月号の市報とか、あるいはSNS、例えばLINEとか等々で、いろんな周知方法で、特性と、出沒しているの、遭遇したときの対処方法など、詳しくお知らせしなくてはいけないと。当然おらんだラジオ等々でも定期的に教える必要があるのかなと。

なお、熊とかイノシシだとかなり危険性があるので、そういった場合は屋外拡声装置で、その該当地区にお知らせしたり、注意喚起をするということもごさいますが、カモシカの場合は、そこまではしなくてもいいかもしれませんけれども、しっかりとした対応を、今泉議員おっしゃるように、市として市民の皆様にお知らせしなくてはいけないと思っております。

続きまして、2点目でごさいますが、白つつじ公園北側に隣接する道路の歩道整備についてということで、議員のほうからは、白つつじ公園北側の道路の歩道花壇を観光振興として整備すべきでないかというご提言でごさいます。

議員からごさいました白つつじ公園に隣接する北側の道路は県道長井大江線で、山形県置賜総合支庁西置賜道路計画課の管理となっております。両側の歩道も含まれておりまして、植栽の管理も同様でごさいます。

現在、白つつじ公園からあら町十字路までの道路両側の歩道の花壇には、今泉議員からありましたとおり、数本のヤマボウシ、これはハナミズキにも見えるんですが、正確にはヤマボウシという樹木が残っている状況です。植栽が何もない花壇もあるようでございまして、銀行や商店前に植えられている花壇も見受けられ、恐らくボランティアで植えていただいているのかと思います。そういった意味では、ボランティアで長年ご協力いただいている皆様に感謝を申し上げる次第でごさいますが、議員からありま

したとおり、以前は県のマイロードサポーターとして、地区や神明町女性の会様などが花の植栽のご協力をいただいていた時期もあったようでごさいますが、現在はサポーターはどなたもいらっしゃらないということのようでごさいます。

また、県の所管課に確認したところ、今後、樹木などの植栽の植え直しや花壇の埋め戻しなどの整備の予定はないそうですが、県のホームページ等で継続して協力いただけるサポーターの募集をしていくとのことでごさいます。

現在、長井市で取り組んでおります花いっぱい運動では県道沿いも対象としておりますので、今後とも花の観光振興の一環として、引き続き、地域や市民の皆様に、まずは運動に参加いただくようお願いしてまいりたいと思いますし、花の植栽に今後ともご協力を引き続きお願いしたいと思っております。

なお、花壇のスペースがあって、歩道のところになかなか植栽が続けられないと、これは地域の事情もあって、今まで一生懸命なさった方が高齢になって、なかなか大変だということで、その引受手がいらっしゃらないというところが市内各地に見受けられます。

基本的に、大きく2つの考え方がございまして、1つは、各地区のコミュニティセンターさん、これは私ども長井市としては、市と、それから地域の市民の皆様との協働で、それぞれの自分たちの住んでいる地域は、自分たちで何とかみんなで力を出し合って、美しいまち、地域にしたり、あるいは、そういった外からいらした人に誇れるような、そういう地域を共につくっていかうと。ですから、ボランティアの方がなかなかいらっしゃらなくなったら、それを市で直接するということは、これからは切れなくなりますね。人口がどんどん減ってくわけですから、当然予算規模はどんどんどんどん縮小してまいります。

ですから、私どもとしては、もう15年ぐらい前から当時の地区公民館さんのほうに相談して、20年前ぐらいによく言われていた、市民の皆様との協働のまちづくり、これを一人一人の市民の皆様いろんな形でご協力いただいて、自分たちの住んでいる地域を自分たちの力でよりよくしていこうと、こういった運動も必要だと思って、コミュニティセンター化して、職員のほうも、以前は市の当時の定時補助職員よりもちょっと大変なぐらいの報酬で主事の方とか館長やっていたいたんですが、これでは仕事として取り組んでいただく人がきちっといないと、こういう運動はなかなか続かないということで法人化して、そして給与等々についても整備してきました。

したがって、まず市全体の市民の皆様の管理していただける部分については、コミュニティセンターさんを中心にいろいろ募っていただいたり、なかなかボランティアでできないといった場合は、市のほうでも支援はしなくてはいけないんですが、それを協力していただく有償ボランティアみたいな形をお願いしていかないと続かないと。これは民間の業者さんに頼むと相当な金額のお金と、そもそも業者さんも、そういうことができる人がどんどんいなくなっているんです。ですから、つつじ公園なんかの、植木屋さん、そういった方が技術持っている人も少なくなっている状況ですから、それがまず1つ。

あともう一つは、今泉議員おっしゃるように、観光として整備しなくてはいけないところは当然ありますので、そこについては、今、桐町成田線という本町の街路事業終わったんですが、あの辺の美化、花いっぱいとは全然進んでいません。今、まちなかで、例えば地区内でなされているのは四ツ谷地区ぐらいで、あとほかの地区はなかなか今度、手間が大変だということで、伐採してくださいというのが続出なんです。こ

の間もある地区に行きましたら、桜は植えていたのですが、それが根っこが張って、アスファルトむき出しで、アスファルト舗装が壊れて非常に不便だから伐採してくれと、それを伐採してつつじを植えたんです。今度そのつつじが雪降ると、出入りするときに邪魔だから、今度はずつつじも取ってくれと、こうなるんです。ですから、そういったところは市民の皆様のご協力いただく部分と、市が観光で整備するところ、それらを、今、ちょうどまちなかの中心市街地の活性化の途中でありますので、道路沿いについては、まずはそろそろ計画しなくてはいいんですが、全体計画を立てて、つつじ公園の県道沿いというのは非常に市の目抜き通りでもあり、つつじとかそういう花公園のすぐそばでありますし、中心市街地に通ずるところなので、この辺もやっていかなくてはいいと思います。

一方で、今年から文教の杜周辺の、あれはまずは植栽よりも面的整備ということで、電柱の地下埋設とか、あるいは必要だったら石畳とか水路を出したいとか、そういったことも含めて、市のほうで観光と一体となって整備するところの見極めをしまして、そして、議員からありましたように、必要なところは市で何らかの形で整備して、それを管理運営はどうするかですけども、いろいろ整備していかなくてはいいと思いますので、まずは何とか、そのつつじ公園の北側の歩道のところについては、県と一緒に、もう少し募ってみて、それでも大変なときは、また違う方法も考えながら検討してまいりたいと思います。私のほうからは以上でございます。

○内谷邦彦議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 私の方からは、不登校の現状等について、御党から出されて発表された不登校についての提言、これらを踏まえてのご質問についてお答えさせていただきます。

2025年5月23日に、御党より発表された不登

校についての提言は、文部科学省から発表された令和5年度の不登校児童生徒数、正確に言いますと34万6,482人、この過去最多となった現状を重く受け止めたものであると捉えております。

本市でも令和6年度、30日以上欠席児童生徒は小学校で26名、中学校で40名おります。そのうち出席日数がゼロの児童生徒はおりませんが、議員からご案内のとおり、市全体として、これまで以上にこれらの課題を共有しながら対応していきたいと考えているところです。

さて、令和6年度のいじめ不登校生徒指導上の諸課題の調査、これは報告しているものですが、これだけでなく、本市の場合、毎月、子供たちの欠席等の状況について私のほうにも報告されております。それは欠席が30日以上だけではなくて、気になる子、それから欠席だけではなくて、学習面どうなのだろうかということ、それらも含めながら各学校から丁寧に報告されておりますし、加えて、これに指導主事のほうもたくさん付箋貼って、今、この子こうです、先月まではこうだったんです、今こんなふうにしてますよということ、まさに一人一人丁寧に丁寧に報告されています。私は、その中から子供たちの顔、それから背中にいるおうちの人の表情、そんなのも読み取れるようになっていきます。

これらの報告を見ますと、これまでもこれ、お話しているかと思いますが、要因というのは実に複雑です。主たる要因として、学校生活への意欲低下ですとか、不安、抑鬱、生活リズムの乱れ等がありますけれども、本当に複雑に絡み合っています。提言事項に沿いながら、長井市の取組について、以下ご説明したいと思います。

本市では、不登校児童生徒の支援の目的を、単に登校を促すことなく、子供たちが安心できる環境の中で自己肯定感を育み、児童生徒

が自らの生き方を主体的に捉え、一人一人が将来にわたって幸せに人生を送ることができるよう、長期的な視点で社会的自立を目指す、これを一義にしております。

今年度、引き続き民間施設や団体と連携することを継続するとともに、これまで適応指導教室といった教室、ほっとなるスクールを、教育支援センターほっとなるスクールにして、週3回から週5日間開所して、自立に向けた場を学校だけには限らず、自己選択を大切にしながら仲間と共有できる環境を整えてまいりました。

また、これまでもほっとなるスクールにしか行けないという子供、過去にありました。でも、その子供たちが上級学校に進んで、まさに無遅刻無欠席で皆勤賞を取って自立していく姿も私、見ております。大事なことは、その子が最大限に伸びる、安心する、その場をどれだけたくさんつくっていくか、それが長井市の一番の方針の根幹です。

今年度、中学校においてはスクールカウンセラーを各2名、教育相談員を4名、スクールソーシャルワーカーを1名配置して、相談体制の充実を図っているところです。

また、何よりも悩んでいるのは、私はおうちの方だと感じております。そのおうちの方の言葉を聞くと、子育て間違っただのではないかと、しつけがどうこう間違っていたのではないかと、非常に自分を責める場合がよくあります。これらのことに寄り添いながら、一緒に同じ方向を向いて子育てをしていくのも大事な仕事かなと思ってこれまでも取り組んできました。そのために、スクールカウンセラーや教育相談員、スクールソーシャルワーカー等、相談の対象を子供たちだけではなくて保護者にも広げることで、保護者のそういった心の不安も軽減できるように努めているところであります。

学校が抱える課題を解決していくためには、地域の力が不可欠と考えます。本市が掲げるス

クール・コミュニティの理念は、学校や子供を縁とした地域づくりです。不登校傾向の児童生徒や、不安や悩みを抱える保護者の支援についても、学校だけということではなくて、地域の方々、コミュニティセンター、児童センター、学童クラブ、生涯学習・スポーツ活動を行う団体、民間施設等、様々な関わりの中で寄り添い、共に考えていくこと、それを目指しているスクール・コミュニティであります。

今後も安心できる居場所の確保、自己決定の機会の尊重、自己有用感、自己肯定感の育成、仲間との関わりの中で行動することの意義を大切にしながら、学校、家庭や地域社会、そして福祉や医療機関との連携の下、柔軟かつ包括的に子供を真ん中に据えた支援をしていきたいと考えております。子供や保護者が孤立せず、地域全体で考え、寄り添い、共に考える、このスクール・コミュニティの構築の一つの大きな狙いだと思いますので、ぜひお力添えをいただきたいと思っております。

2つ目のご質問、大体関連するところがあると思います。今、学習指導要領の改訂に向けた動きもあります。学習指導要領の今度のキーワードは、多様性の包括、それから可能性の開花、それを大事にしている。これは長井市の、ダイバーシティとインクルージョン、これに通じるところだと思っております。

この中で、長井市教育委員会では、子供たちがより豊かに、そして安心して学び、いずれ社会を支え、そして未来を支え、つくっていく人として成長できる、そんな教育環境を整えることを最も大切な使命として捉えているところです。

令和6年度より進めております第3期長井市教育振興計画では、「豊かに生きる力・しなやかな心を持つ子供を育むまち」を目標1に掲げています。子供たち一人一人が夢を大切にしながら、笑顔で過ごし、未来を開いていけるよう、

お互いを大切にし、理解し合える子供を育てるまちを目指すこと。学校教育では、子供一人一人が自分のよさや可能性を理解し、多様な人々と共に課題を解決しながら豊かな人生をつくっていくための基本的な力と心を育むこと、これを目指しております。

令和7年度も様々な事業を展開しているところです。提言に沿いながらご説明を申し上げます。

長井市内、小・中学校、5年前からですけども、この授業時数については、今お話ししました、5年前から、標準時数にまずそろえるということもそうですが、5校時授業を基本に据えて学校の教育課程を組んでほしいということで進めております。それから、4月、これ一番ソフトランディングしたいときなので、ここについては、できるだけ4時間授業を多く取ってくださいということで進めているところです。

また、今お話ししましたように、5校時授業が基本になってますから、小学生4年以上でも、とにかくなるべく5校時の授業を組むように各学校で工夫しているところですし、これについては実現していると捉えているところです。

それから、日課表の見直し、これ今、非常に大事だなと思ってますが、これらの見直しも、それぞれの学校の実情に応じて進んでおります。例えば、これまで当たり前に行われてきた朝の全校集会、これを昼に行うことで、朝の時間が確保できて落ち着いた生活をスタートできるようになったりとか、それから、小学校において、中間休みは確保しながらも、昼休みをなくすことで、給食を時間をかけてゆっくり食べて、落ち着いて午後の時間を迎えることができる、こんなことが実現している学校もあります。もちろん全ての学校が一律にある必要はありません。地域の特徴、子供たちの状況に合わせて、まさに柔軟に変えていく、これが教育課程の大事な根幹ですので、これらを大切にしていきたいと

思っております。

全国学力・学習状況調査でありますけども、これは長井市では特に、それぞれの一人一人の学びですとか、それから生活の様子ですとか、それが非常に国民に分かる調査になっておりますので、これらを共有しながら、今求められている、自ら学び解決すること、これらを育んでいくために学校でどんなふうに改善しようかな、そういうふうな視点からこの調査を受け止めているところです。

そのようなことから分析を行い、学校と共有しながら改善に向けて取り組んでいっているところですけども、大事にしているのは、子供たちが分かったとか、なるほどといった達成感や満足感を持てる授業改善です。そして学校環境の改善、これが大事だと思っております。

また、昨年度より、中学校では制服の選択制、それから部活動の任意加入制を行っております。加えて、各校では子供たちが多様性や校則の在り方について主体的に考え、お互いを尊重し合う風土が生まれております。これまで行っていた、今回、中体連終わりましたけども、壮行式、これはクラブに入っている子であったり、部活に入っている子がいたり、それから部活にもどっちも入ってない子がいるんです。各学校ではみんなで励まして、自分の成長も確かめたいということで、激励会という形に変わっています。

それから、特別支援教育に対する理解も深まっていると思っております。その困り感に寄り添った支援や、授業や活動の中で子供たちの自己選択、それから自己決定の機会を大切にする場面が増えてきているなど思っているところです。

教員の多忙化の解消も含めまして、教育課程の見直しって非常に大事だと思います。そういった中では、既に行っていることとして、各校における教育課程、それから業務の見直し、在校時間の把握と管理、部活動の地域展開に伴うスポーツ・文化環境整備等の取組を進めており

ますが、特に今年度、この中で校務支援システムの更新を行う予定です。学校が行う様々な業務の効率化をＩＣＴを活用することで、これ、長井の強みだと思いますけども、さらに働き方改革にも資すると考えているところであります。これらの取組によって、教職員が本来の職務である授業と子供との関わりに、より多くの時間を確保できるようにする、これを目指しているところです。

今後とも国の動向も的確に把握しながら、長井でしかできないもの、長井らしい学校の教育の推進というところに努めてまいりたいと思いますので、先ほどもお話ししましたが、ぜひお力添えもよろしくお願いいたしますと思います。

○内谷邦彦議長 15番、今泉春江議員。

○15番 今泉春江議員 それぞれ3つの質問に対してご答弁をいただきました。

まず最初に、カモシカの件でございますが、市長のほうから、ホームページや市報、LINE、SNSなどで周知するというところでございましたので、ぜひ、カモシカというのは、本当に今、何かユーチューブで見ますと、歩道をばかばかかと音まで聞こえるような、そんなのが流されたり、いろんなところで出没していますので、長井市もこんなのかなと思って、ちょっと驚いたところでしたけども、市民の安全ということが一番大事ですので、そして、カモシカも国の天然記念物ですので、大切に見守っていくということが大事なので、ぜひ市民に市報とか回覧板等でお知らせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それから、つつじ公園北側の県道でございますが、私が質問を書いた頃はまだよかったんですが、それから日にちが過ぎて、草が結構伸びていまして、いやあ、これどうしたらいいかなと本当に考えるところですけども、地域の方の協力が一番なんですけども、なかなかそこは、何年かして、皆さん大変だということで、その

ような今のような黒いビニールを張っているような状況ですが、非常にあそこはメイン道路ですので、公園の前ですので、地域の皆様の協力というのが一番ではございますが、地域の方、地区の方のご意見などもお聞きしながら考えていただきたいなと。もうちょっと何とかならないのかなと、大変残念な、今、状況ですので、ぜひそこも今後考えていただければなと。もちろん県道ですから、最終的には県の管理ということになりますので、市長のおっしゃったように、私もつつじ公園の前ではつつじがいいかなと思ったら、地域の方というか、地区の方は除雪で邪魔になると。花だと雪の下になるから大丈夫なんですけども、除雪の邪魔になるということをおっしゃっているものですから、なかなか難しいなと。でも、地域の方の意見を聞いて、市としてもどういう方向でということもお話しいただければと思います。ぜひ検討していただければと思います。よろしくお願いいたします。

最後に、不登校の問題ですけども、教育長からは、本当に長井市で多様な温かい見守りというか、子供たち、保護者への対応をしていただいていることが伝わってまいりました、報告していただきました。大変失礼ですけども、安心というか、よかったなという思いがあります。

様々なことで、これからもいろいろと私も感じたことは保護者という立場でも申し上げたいと思いますけども、実は不登校ということで、私も一昨年、お母様から相談を受けたことがあるんですね。そのときに私、いや、あまり、お母さんの気持ち分かるけども、心配なことは分かるけども、ゆっくり見守ってあげたほうがいいと、見守ってあげてくださいなんていうようなことをお話ししていたんですね。そうしたら修学旅行がありまして、随分長い間、不登校まではいかないですけど、行き渋りがあって、きょうだいで、お姉ちゃんが行かないと、妹も行きたくないということもあったりして、本当に

そのお母さん、悩んでいたんですけども、静かに見守っていただいたおかげで、修学旅行の後、お友達もできて、喜んで学校に行くようになった、いやあ、よかったですねと、そういうお話ししたところでした。

教育長がいろいろお話しいただきましたけども、子供たちを温かく見守っていただいているということが、そういう行き渋りというか、不登校は増えているとおっしゃいますけども、そもそもそういう行き渋りという、そういう段階から本当に見守りというのは大事なかなと思っております。ぜひ、引き続きお願いしたいと。本当に多様な面で温かく見守っていただいているということが伝わってきましたので、お礼を申し上げます。

それで、1つですけども、学力テストの件なんですけども、全国学力テストなんですけども、昨年9月、全国知事会でアンケートを実施したと。そして、その中で山形県の知事が、市町村別も公表というアンケートの答えを出したらしいんです。これが全国でただ1人だったということが報告されているんです。ちょっとそのことについて、一つの基準として、学力テストというのは必要ですけども、それだけで全てが評価されるわけではないわけですので、知事の考えというか、それにどうお考えか、ちょっと教育長から、知事のお考えですからね、あれなんですけども、学力テストも先ほど答弁いただきましたけども、ご意見いただければと思います。

○内谷邦彦議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 今の今泉議員の、実は私、見てないんです。繰り返しになりますが、評価は子供たちのためにあるものですから、まずそれを大事にするということだと思います。長井市は長井市で、その立ち位置に従ってやっておりますので、外がどうこうというものでなくて、そういった趣旨にのっとって子供たちのために使っていくというのが私たちの一番の仕事だと

思います。

○内谷邦彦議長 15番、今泉春江議員。

○15番 今泉春江議員 今、教育長のおっしゃったように、子供たちのためにあるわけですからね、子供たちを中心に置いていただいて、その子供たちの成長を見守っていくということの一つの基準かなと思っておりまして、ぜひそのようなお考えで進めていただければなと思っております。

私もこの不登校というか、行き渋りというか、私も転校生ではなかったんですけども、小学校へ上がる前の年に福島県の只見町に来たものですから、半年ぐらいで小学校へ入学したんですけども、言葉の違いとか、習慣の違いとか、そういうものがありまして、非常に不安というか、なかなかお友達とも仲よくなれないというか、積極性がなかったものですから、非常に学校行きたくないということがあったんです。だから、本当に自分自身のことも小さいとき考えますと、なるほどなと、昔でもこういうことがあったなと。今は本当にいろいろと多様化して、子供さんも学校での様々な学習も、昔と違って、私たちのときと違って、多くの課題が課せられているということで、本当に負担になるのかなと思っております。

引き続き、教育長には本当に現場の責任者として大変なところ、おありになるでしょうけども、私たちも保護者とか議員の立場として様々な意見を交換してまいりたいと思います。引き続き、教育長、ご意見とか相談に乗っていただければと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。いろいろ多様な手だてをいただいているということを確認できましたので、引き続き、私たちも頑張ってまいりますので。

では質問を終わります。

竹田陽一議員の質問

○内谷邦彦議長 次に、順位6番、議席番号8番、竹田陽一議員。

(8番竹田陽一議員登壇)

○8番 竹田陽一議員 共創長井の竹田陽一です。よろしくお願いします。

今年は4月中旬以降の天候不良の影響で、サクランボやリンゴの不作が懸念されているところです。主な要因としては、開花期に、気温の低下、強風、それから降雨で蜜蜂などの花を訪れる昆虫の活動が鈍かった園地が多く、受粉が進まなかったことがその要因と考えられております。

既に佐藤錦などが収穫始まっているわけですが、予想収穫量は5段階の中で最も少ないとされ、平年の7ないし8割程度と見込まれているようです。また、リンゴの主力品種であるふじについては、大雪による枝折れの被害もあり、作柄は平年に比べて少ないと予想されております。ふるさと納税の返礼品にも影響があるのかなと心配をしているところです。

このように近年、農業気象災害をもたらす天候が多くなってきているように感じております。ご案内のとおり、農産物は自然条件に大きな影響を受けます。生産者は自然に畏敬の念を抱きながら、そして翻弄されてきましたが、近年は、その厳しさが厳し過ぎる状況になっているようです。もっと優しくしてほしいと願わずにはおられません。

今、注目されている令和の米騒動も、令和5年産米が猛暑で品質低下したことが要因に上げられております。このたびの米価格高騰は、単なる一過性の問題ではなく、供給力の低下と需要の変化が複合的に重なった深刻な課題であります。備蓄米の放出は、消費者にはありがたい取組ですが、これはあくまでも緊急避難的な価